

## 第 17 回 OCOD/HTC 共同開催セミナー

# 管理職・リーダーに必要なハラスメント問題への対策

～正しく知って、確かな言動～

令和 2 年 4 月 22 日(水) 15:00～17:30 東京国際フォーラム G610 会議室

### ■ セミナー概要

いよいよ、この 6 月からパワハラ防止法が義務化されます(中小企業は令和 4 年から義務化の見通しです)。日本の現状のハラスメント対策は諸外国から圧倒的に後れを取っているのが現状です。それを証拠に、セクハラ・パタハラ・SOGI ハラなどの温床とも言えるべき男女の格差を示すジェンダーギャップは、世界 121 位です(2019 年)。パワハラ防止法案の内容においても、ILO(世界労働機構)の条約内容をカバーしきれていません。人材こそが組織にとって一番大きな資源あることを考えると、ハラスメント対策は何よりも組織の課題だと考えます。働く人口が減る一方の今こそ、昭和型の考え方をアップデートし、管理職の方々がハラスメント問題を「自分事」としてとらえることが必要です。本セミナーでは、ハラスメントの知識に加え、確かな言動の指導方法、さらには、管理職に必要なマインドについて、わかりやすく解説いたします。

#### 1 ハラスメントの基礎知識

- ① ILO の条約と国連グローバルコンパクト 10 の法則、SDGs について
- ② 日本はハラスメント後進国? 実情とその理由
- ③ 管理職が知るべきハラスメントの基礎知識(パワハラ防止法案及びセクハラ・マタハラ・パタハラ、SOGI ハラなど)
- ④ なぜ、ハラスメントが起こるのか
- ⑤ ハラスメントかも? と相談されたときの聴き方

#### 2 多様なメンバーを育成するために必要なマインド

- ① 若手社員は扱いにくいのか?
- ② 多様なメンバーを育成するために必要なマインド
- ③ メンバーが信頼する上司とは?  
～あなたは自分のキャリアを語れますか?～

#### 3 部下がやる気になる指導方法

- ① 信頼関係を築くために
- ② アンガーマネジメント～怒りに後悔しない～
- ③ 時には、上手にキレル
- ④ まとめ

※内容は多少変更となる場合がございます。

### 【講師】 倉本 祐子 ハラスメント研修 専門講師/ダイヤモンド・コンサルティングオフィス合同会社 代表

自身のハラスメント経験を最大限に活かした、ハラスメント研修専門講師として、年間 150 日以上登壇。研修を実施した企業や自治体は 200 社以上にのぼる。年平均 3000 人を超える受講者からは「行動に移しやすい研修」と好評。また、クライアント企業からは、高いリピート率を誇る。アパレルメーカー店長、ベンチャー企業の役員、外資系派遣会社のリーダー職、中国にて一年間のコーディネーターを経て、2005 年独立。

#### 【主な著書等】

『管理職・リーダーのハラスメント対策』(ハイテクノロジーコミュニケーションズ)、『学生のうちに内定をとる技術』(ナナ・コーポレート・コミュニケーション)

## ■ 開催概要

日時：令和2年4月22日（水）15:00～17:30  
会場：東京国際フォーラム ガラスホール棟6階 G610 会議室（東京都千代田区丸の内3-5-1）  
対象者：経営者、取締役、監査役、管理職の皆様  
受講料：23,000円  
定員：50名（定員に達し次第、締め切らせていただきます）

## 【会場案内図】



## 【アクセス】

### JR線

有楽町駅より徒歩1分(D5出口)／東京駅より徒歩5分

### 地下鉄

有楽町線：有楽町駅(B1F地下コンコースにて連絡)

日比谷線：銀座駅より徒歩5分／日比谷駅より徒歩5分

丸の内線：銀座駅より徒歩5分

## 【お申込方法】

\* 下記申込書の項目にご記入の上、FAXまたは申込書の項目をEメールに記載しお申し込みください。

E-mail：[honbu@ocod.or.jp](mailto:honbu@ocod.or.jp)

\* 原則、申込後2営業日以内の振込確認ができない場合、キャンセル扱いとさせていただきます。

\* 出欠にかかわらず受講料のご返金はいたしかねます。

\* 当日は名刺をご持参ください。

振込先／三菱UFJ銀行 日比谷支店(330) 普通預金 4503661  
振込口座名／シャ)コンプライアンススイシキコウ

## 4月22日（水）OCOD-HTC 共同開催セミナー 参加申込書

お申込み：FAX. 03-5776-5099

お申込み日：令和2年 月 日

お名前		
ご勤務先		
所属部署・役職		
ご連絡先	TEL.	Eメールアドレス
領収証要否	(要チェック) <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	※領収証が必要な方はご記入ください。 領収証宛名： 送付先住所：

一般社団法人 **コンプライアンス推進機構**

〒105-0003 東京都港区西新橋2-22-1 西新橋2丁目森ビル

TEL:03-5776-5097 FAX:03-5776-5099 E-mail: [honbu@ocod.or.jp](mailto:honbu@ocod.or.jp)